

第2回 横浜市男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和6年8月6日（火） 午後1時00分から午後3時00分まで
開催場所	市庁舎27階 N-04会議室
出席者	【委 員】青木委員、大高委員、小ヶ谷委員、川崎委員、森委員 【事務局】深川男女共同参画担当理事、峰男女共同参画推進課担当課長、 後藤担当係長、中山担当、赤間担当 【申請団体】公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし） ※但し、議題3(3)以降は非公開
議題	1 申請状況の確認について 2 審査に係る確認について 3 面接審査 (1) 申請団体入室 (2) プレゼンテーション (3) 質疑応答 (4) 申請団体退室 4 審査・選定 (1) 採点 (2) 指定候補者の選定
決定事項	当選定評価委員会は「公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会」を第5期横浜市男女共同参画センターの指定候補者として、横浜市長あて報告する。
議事	<p><u>1 申請状況の確認について</u> 申請団体が申請条件を満たしていることについて確認。</p> <p><u>2 審査に係る確認について</u> 採点方法、指定候補者決定方法について確認。</p> <p><u>3 面接審査</u></p> <p>(1) 申請団体入室</p> <p>(2) プレゼンテーション [プレゼンテーション概要] • 団体の状況 • 男女共同参画推進事業 • 経営及び管理、運営 • 収支計画</p>

(3) 質疑応答

《コレクティブインパクトについて》

(委員)

プレゼンテーション資料に記載された「コレクティブインパクト」について詳しくお聞かせいただきたい。

(申請団体)

多様なステークホルダーとつながり、様々な角度から検討し社会的インパクトを生み出すことを目指している。現在は「女性の居住支援」にこの手法を取り入れて取り組んでいる。

《事業展開のシフトチェンジについて》

(委員)

男女共同参画センター自身が市民の個別ニーズへ対応するだけでなく、地域のハブとしてステークホルダーへ働きかけ、多様な関係者とともに社会を変えていく方向で事業体系を変えていく、という方針は素晴らしい。その分、個別ニーズに対応した事業の廃止や統合も必要となるが、その際、どのような考え方、評価軸で決めていくのか。

(申請団体)

新規事業の実施にあたっては、同時に既存事業の見直しを行っている。今後も、例えば、健康支援の分野では市民を対象としたフィットネス講座を縮小し、企業向けの健康経営の支援や学校を対象とした性教育支援などの事業を拡大していくと考えている。「ジェンダー主流化に舵を切る、様々なステークホルダーに働きかける」といった視点で職員とも議論しながら検討を進める。

(委員)

相談事業において、相談につながりにくい層の利用促進に取り組むとのことだった。外国につながる女性など、つながりにくい層をどのように定義し、どのように取り組むのか。

(申請団体)

外国につながる女性については、複合的な課題がありどこから取り組むべきか難しい部分もあるが、検討を始めたところである。他にも、女性の若年無業者もつながりにくい層といえる。メディアを活用したPRに加えて、支援者向けに丁寧な情報提供を行い、支援につながるよう取り組んでいる。

《ネットワークの強化について》

(委員)

個人ニーズへの対応については、横浜の男女共同参画センターは極めて高いレベルにある。国の考える男女共同参画センター機能強化の方針もあり、ステーク

	<p>ホルダーへの働きかけへの転換は、今まさしく取り組むべき課題。この分野でも、国にも影響を与えるようなアウトカムをどんどん生み出してほしい。</p> <p>また、プレゼンテーション内にあった「チェンジメーカー」については、若い世代を中心であるように感じた。多様性が重要であり、世代交流、歴史交流が核となるので、留意してほしい。</p> <p>併せて、ジェンダー主流化を達成するため、全国の男女共同参画センターとのネットワーク強化にも取り組んでほしい。</p> <p>(申請団体)</p> <p>オンライン化が進み、NWEC（国立女性教育会館）の研修が参加しやすくなった。研修を通じて、他センターとの交流を行っている。先進的な取り組みを行う他都市にも出張している。</p> <p>《指定管理者に求める専門性について》</p> <p>(委員)</p> <p>市内男女共同参画センター3館を同時に運営できる高い専門性を有していることが、指定管理者として選定する条件となる。協会の「専門性」についてどう考えているか。</p> <p>(申請団体)</p> <p>当協会の職員は各種団体との人的ネットワークを有し、協働やネットワーキングを進めることができる。また、相談を通じて把握した生の声に基づく、事業展開や施策の提言を行うことができる。職員自身が研修講師を担うことのできる専門性も有している。男女共同参画センター3館の運営により培ってきた専門性を評価いただいていると考えている。</p> <p>《人材育成について》</p> <p>(委員)</p> <p>法人内における人材育成方針や、働く職員のキャリア支援、職員のウェルビーイング向上についてはどうか。</p> <p>(申請団体)</p> <p>人材育成については、MBOも活用しつつ、今後のキャリア形成も踏まえて能力開発の目標設定を行っている。年度中間や年度末に振り返りを行うことで、スパイラル的に次の目標設定につなげていく。</p> <p>また、人事異動もキャリア形成を意識した業務経験が積めるよう、本人が意向を申し出、組織としても職員の成長を踏まえた異動を行っている。研修、自己啓発、資格取得のサポートも行っている。</p>
--	---

《監事業務について》

(委員)

公認会計士が監事となっている。法人の会計士としての業務と、監事の業務は明確に区別されているのか。

(申請団体)

監事とは別の公認会計士が法人の決算を作成している。監事は、決算の監査等監事の業務のみを行っている。

(委員)

監事の役割は、理事の職務の執行の監査である。令和7年4月に公益財団法人制度が変更となり、自律的ガバナンスの充実と、透明性の向上が求められる。市民からの注目度も高まることが予想されるため、しっかり取り組むこと。

《経営の自立面について》

(委員)

法人収入に占める8割以上が市からの指定管理料となっている。法人として自立していると考えているか。

(申請団体)

財源的にはご指摘のとおりだが、外郭団体として市とも協議しながら、協会自身がどのように事業を推進し運営するかは、お任せいただいている。

(委員)

現在は、男女共同参画センターを運営しているが、今後どうなるかわからない。理事による寄附調達など、資金調達も検討するべき。資金調達は具体的にどう進めて行くのか。

(申請団体)

協会事業を発信し賛同を得ることで、協賛金や寄附等、できる限り自主財源を確保していく。こうした取組を理事にも協力いただきながら進めて行きたい。

(委員)

それらを組織運営上の取組として発信していくべき。現状では、経営上は不安定であると言わざるを得ない。

《第三者評価を踏まえた事業展開について（意見）》

(委員)

令和4年度に実施した第三者評価をふまえ、ユースとのコネクションや男性向け事業など、僅か1～2年の期間で事業拡張や進化が見られたことは総じて評価に値すると考える。

(4) 申請団体退室

4 審査・選定

(1) 採点

[採点実施]

- ・各委員、面接審査の内容を踏まえて、「1～3」段階で最終採点を実施
- ・事務局により、各委員の評点を集計

(2) 指定候補者の選定

■事務局から説明

- ・採点結果を報告する。A委員 158 点、B 委員 153 点、C 委員 120 点、D 委員 110 点、E 委員 138 点、委員 5 人の総評点は 679 点となった。

■審議

(委員長)

委員 5 人の総評点が、最低基準点である 495 点を上回った。申請団体を次期指定候補者とすることに異議はあるか。

(各委員)

異議なし

(委員長)

異議のないものと認め、当委員会は「公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会」を第5期横浜市男女共同参画センターの指定候補者とし、横浜市長へ報告することとする。